

第3期東京都生涯学習審議会 第8回会議次第

平成12年5月26日(金)  
午前10時から午前11時30分  
都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

- 1 開会
- 2 資料説明
- 3 議事  
    建議について  
    その他
- 4 閉会

【配布資料】

- 1 第3期東京都生涯学習審議会 第12回専門部会委員意見等の概要
- 2                   "                   建議(案)
- 3                   "                   建議(案)概要

午前10時02分開会

【振興計画課長】 本日、出席予定でお見えになっていない委員の先生もいらっしゃいますが、時間になりましたので、審議会を始めさせていただきたいと思います。 会長よろしくお願ひいたします。

【会長】 おはようございます。それではただいまから第8回東京都生涯学習審議会を開会いたします。議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

【振興計画課長】 それでは資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料はお手元の会議次第の下にございますように、まず第1点目が「第3期東京都生涯学習審議会第12回専門部会委員意見等の概要」でございます。そして資料1といたしまして「第3期東京都生涯学習審議会建議案」、資料2といたしまして「第3期東京都生涯学習審議会建議案概要」でございます。以上でございます。

【会長】 それでは会議次第に従いまして、議事に移りたいと思います。前回3月30日の全体会、及び4月28日の拡大専門部会におきまして、建議案につきまして、大変ご熱心なご討議をいただき、ありがとうございました。皆様からいろいろなご意見をいただきましたが、本日までに 部会長と相談いたしまして、意見調整と修文を行い、建議案をまとめました。本日は、この建議案につきましてご決定いただき、これを後刻、知事と教育委員会に提出する予定でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に本日の議事の進め方につきまして、事務局から説明をしてください。

【振興計画課長】 本日の会議の進め方でございますが、ただいまから10時30分ごろまで建議案をご検討いただきまして、建議の決定をお願いしたいと存じます。その後10時30分から10時45分ごろにかけて、知事、教育委員会に対していただきます建議の内容を説明いただきまして、建議を手渡ししていただきたいと存じます。なお、本日は知事が所用があるため欠席させていただいております。建議につきましては、 教育長がお受けいたすことにしてございます。最後に残りの時間で、ご自由にご懇談をいた

き、会議を終了できればと存じております。よろしくお願いたします。

【会長】 それでは本日の会議の進め方につきましては、ただいま事務局から説明がありましたように進めたいと思います。では、 部会長から、前回の建議案修正案の概要と全体を振り返っての建議のポイントにつきまして、ご説明をお願いいたします。

【副会長】 皆様、おはようございます。この最終的な建議案をまとめるに当たりまして、委員の皆様には非常に熱心にご議論いただくとともに、具体的な修正案等をいただきました、まず最初にお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは建議修正案の概要について、説明をさせていただきます。前回の全体会で皆様からご意見をいただきますとともに、その後4月28日に拡大専門部会を開きました。その折りにも、さらに建設的なご提案をいただきましたので、その後会長と私とがご一任いただいたのですが、慎重にご相談しながら、建議案の修正をいたしました。大きな修正箇所につきましては、3カ所ございますので、今日、案として、資料1として配付されておりますものをちょっとお開きいただきながら確認をしていただければと思います。

まず1つ目は、第1章の「新しい社会システムと地域社会づくり」の2の部分、「地域社会づくりへの参画」のところでございます。ここで5ページの下から3行目以降のところに、社会参加及び社会参画につきましての記述がございます。ここでは社会参画については定義をしたのですけれども、社会参加のほうは定義づけが明確になされておりました。そこで(2)の地域社会づくりへの参加と参画というところを全体的に目配りをいたしまして、参加と参画の違いとつながりを書くべきだというご意見がありました。そこで5ページの下から3行目の、そして以降のところ、地域社会のさまざまな活動や団体に加わる社会参加を通して、地域への愛着や誇りが補強され、さらに活動に主体的に取り組むことによって、よりよい地域社会づくりに向けた社会参画活動につながると考えられるというふう、地域への愛着や誇りが地域社会のさまざまな活動や団体に加わる社会参加を通して、補強され、主体的な取り組みを社会参画というふうにしたということを説明させていただきました。またちょっと飛んで恐縮ですが、29ページの「おわりに」というところにも、下から8行目のところがございますけれども、なお参加と参画の両者を含めた表記が必要な場合には、総称として社会参加としたという部分をつけて、今回の審議会の中で扱う社会参加と社会参画について明記をさせていただきました。

2つ目ですが、それは13ページをお開けください。13ページのところは「地域社会づくりと生涯学習関連機関の取り組み」について書いた部分でございます。その(2)の「行政における連携への取り組み」の2行目以降のところ、これは住民が主体的に計画づくりに参加する機運が高まっていることを述べた部分ですが、前回の拡大専門部会におきまして、これは単に機運があるだけではなくて、介護保険事業計画作成委員会や学校評議員などの分野では、既に住民参加が法律等で定められている部分もございます。それはやはりきちんと事実として抑えた上で、さらにそれを生かす意味で住民参加の取り組みの積極性を示すというふうにさせていただきました。従いまして介護保険事業計画作成委員会や、学校評議員など、住民参加が法律等で定められているものもありという部分を含めさせていただきました。

3つ目は、第4章の部分でございます、28ページをお開け下さい。28ページのところで、これは第4節の「都民の地域社会づくりに向けた情報の提供や相談の充実」の4

としてあります「地域社会づくりに向けた情報の提供や相談の充実」の部分です。この(3)の「相談方法の多元化」というところです。こちらの6行目のまた以降のところでございますけれども、ここでは住民の自主的な学習の必要性について述べまして、特に図書館のレファレンス機能が大事である、充実すべきであるということを述べています。けれども複数のご意見としまして、このところは図書館だけではなくて、公民館やその他の社会教育、生涯学習の機関、施設においても住民の個別学習にこたえられるような相談機能を充実させるべきである。公的な部分だけではなくて、民間部門も当然そのような機能を期待されているというご指摘がございました。そこで図書館のレファレンス機能の充実の必要性を述べた後で、28ページの下から5行目でございますけれども、このような機能はすべての生涯学習に関連した施設においても重要であるという部分をつけ加えさせていただきます。以上3つが、前回の拡大専門部会のご意見を反映するという趣旨で修正をさせていただいた部分でございます。

それ以外に私、専門部会の部会長をさせていただきまして、最終的な建議案をまとめさせていただき立場におりましたので、留意させていただいた点について、ご紹介したいと思えます。それはまず「はじめに」という部分でございます。1ページの「はじめに」という部分につきましては、私どもの建議としましては、もちろん本文が第一義的に重要でございますけれども、しかしこの建議がまとめられる過程については、いろいろこのテーマに沿った内容の基礎となるようなご議論がございましたので、それはこの1ページの「はじめに」という部分に盛り込ませていただきました。特にポイントを申し上げますと、2行目のこの以降ですが、地域のこうした課題を解決し、新たな地域社会を創造するための取り組みが行政のみならず、住民に対して強く求められている。これは私たちが行政のサービスの受け手であるというよりは、ともにこの地域社会の自治の担い手であるという視点から、この審議会の建議がまとめられたということを明記させていただいたつもりです。ですからそれ以降6行目にも、まさに「住民と行政が相互に対等な立場で協力していく社会への転換が図られようとしている。住民が地域の主人公として、主体的、積極的に地域社会づくりに参画し、地域の活動団体や行政、学校、企業などの関連機関と共同していくためには、住民が地域社会づくりに参画するための力を育む生涯学習活動を充実することが求められている。」このようなねらいをはっきりと冒頭書かせていただきました。

さらに本審議会の特徴は諮問があって、それに答申するという形ではなくて、委員相互の意見交換の結果、このようなテーマを絞り込んだわけでございますので、それにつきましても中盤に過程を書かせていただきました。さらにこの「はじめに」の最後の3行でございますが、これは私たちの審議の中で、ていねいに議論させていただいた部分の集約でございます。つまり本審議会は「東京の特性を活用し、東京にかかわるすべての人々が地域社会づくりに参画するための生涯学習を推進することをねらいとして、議論を重ねてきて、ここに建議をまとめ、提言を行うものである」というところです。この「東京にかかわるすべての人々」というところに、私たちの立場といいましょうか、視点が明確に示されていると思えます。具体的には4ページを見ていただきますと、「新しいライフスタイルと地域社会」というところで、例えば上から6行目のところで、

「1人ひとりがみずから考えを選択し、主体的に自分なりのライフスタイルをつくり上げていくことが可能になっている。その中で自己決定権を高め、社会の変化への適用力を

つけるために、個人が生涯にわたって学習していくことができる条件整備が求められている。」

このような課題を認識した上で、この最後の4行のところですが、「人々の多様な新しいライフスタイルを実現するには、国籍や性別を問わず、障害の有無によらず、人々がどのような状況にあっても、また青少年、成人、高齢者など、どのような年齢層にあっても、みずからの社会的有望感が実感でき、生き生きと暮らせる豊かな地域社会の創造が課題となる」というふうに、この東京都の生涯学習の場では、そのすべての人がかかわる、すべての人が参加できるというところを明記させていただきました。したがって、5ページの下のところ、先ほど修正させていただいたようなものも、意味を持ってくると思います。

次に23ページ以降をお開けいただきたいのですが、そうは言いますが、今回の建議は都民の社会参加と生涯学習の関連性を示すという意味で、やや抽象的、理念的な基本の精神の明示というところがございます。では具体的にそれをするにはどうしたらよいのかということが明記されておりませんと、理念は正しいけれども、実際に私たちがどうその理念、目的を果していくことができるのかということが課題になってまいります。そこで重要なキーワードが生涯学習関連機関の連携を可能にするコーディネート機能ということで、コーディネート機能ということをお開きの建議では重要な方向性として示したわけがございます。そこで行政機関相互の連携の促進も大事だけれども、2点目としまして24ページ、さまざまな生涯学習関連機関との連携の促進が重要である。そこではまず行政機関の連携としては、東京都の責任、東京都の方向性、方策について、それなりに例示をして、見えるようにしていただきましたが、あわせて(2)のさまざまな生涯学習関連機関のところでは、社会教育関係団体、NPO等とともに、企業との連携、そして大学、専修学校、都立学校、そして民間学習事業者との連携ということを具体的な方向性として示し、これは多様な担い手が、都の生涯学習の推進には登場し得るのだということを改めて明確にさせていただいた部分と思います。

最後になりますが、29ページの「おわりに」というところがございます。この「おわりに」というところは、今のような皆様と重視して検討してきたものを含めまして、検討するプロセスにおいても、審議会の委員が都の事務局が作成してくださった資料を追認するような形での議論はしてこなかった。むしろ審議会委員は、具体的にテーマにかかわる現状や課題を把握するために、現地調査及び関係している団体の活動についてレポートしていただいたり、審議会委員のネットワークの中から地域で活動する団体の報告を受けるなどしまして、できる限り審議会委員の中に閉じない方法で進んできたということ。また区市町村を対象にしたアンケートを実施することによって、自治体の実態も把握するようにさせていただいた。あわせて提言に向けた素案をまとめた段階で、都の教育委員会のホームページへ掲載したり、関連機関に印刷物を送付して、意見を寄せていただくような取り組みも審議会としてはさせていただきました。これはほかの審議会等では徐々に行われている方式ですが、生涯学習審議会としては初めてであったということ、これを委員の皆様が支持してくださったということについても、私は感謝するとともに、「おわりに」に明記をさせていただいたわけです。

以上この社会参加、社会参画を推進していく上での取り組みや建議を知事、そして教育

長に提出させていただきますが、29ページ最後の4行に書かせていただきましたようなことで、必ずしも都のみに要請するだけではなくて、私たちが区市町村や学校、活動団体、民間学習事業者、企業などと相互に連携協力して、総合的な取り組みを展開していくこと、これを明記させていただきます。つきましては委員の皆様にはぜひこの建議の内容につきまして、身近な団体や個人に向けて発信をしていただいて、この趣旨とねらい、そしてこの過程でありましたいろいろな議論の内容につきましても、お伝えいただければありがたいと思います。以上修正した部分と、専門部会長として皆様のご意見を反映すべく留意して、盛り込ませていただいた点につきまして、説明させていただきます。

それでは私の立場からの説明ですと、ちょっとまた偏りがあるといけませんので、事務局のほうにもいろいろ市町村等からご要望が寄せられたところで、反映のためのご努力をいただきましたので、補足の説明をいただければありがたいと思います。

【振興計画課長】 それでは私のほうから4点、修正した部分につきまして、それは前回の審議を踏まえて修正したという意味ですけれども、ご説明させていただきたいと思います。まず12ページのところでございます。事例の囲みのところで、じゃおクラブがございいます。前回の資料では、これが神奈川県の実例であって、東京の実例も必要であるということで、いなせなおやじ雑学講座というような事例がここに載せてございました。それだけではわからないので、参考資料にもたどれるようにというご意見がありました。これにつきまして、取り扱いを検討したところでございますけれども、まずその事例が、実はこの審議の中で出てきて話題になったものではないということで、後ろのその事例レポートという部分との整合性がちょっととりにくいという部分、それとあとこの事例が本文中にあたる事例として、1つこうやって書いてあるわけですけれども、ここだけが2つになると全体での整合性がとりにくいということから、当初の原案どおり、1つでよろしいのではないかとということで削除させていただいております。

それから次が29ページになります。29ページの下から3行目のところで学校、活動団体、民間事業者、この後に企業を入れたほうが全体の今までの議論をあらわすのではないかとご指摘がございました。そういうことでここには企業を入れてございます。

それで3点目ですけれども、36ページでございます。事例レポートにつきましては、事例にその連絡先があったほうがよろしいのではないかとご意見がございました。これにつきましては、団体に確認いたしまして、一番下の連絡先というところで、その分を載せてございます。それと先ほどちょっと申し遅れましたが、12ページのところで、もう1点ご説明させていただきます。このじゃおクラブ、こうした事例につきましては、参考資料にたどれるように、この囲みの中にそうしたたどれるような表記をしたほうがよろしいというご意見がありましたので、この事例の一番最後の括弧の中にございますように、参考資料3、事例レポート3ということで、後ろの資料にたどれるようにしてございます。

この本分中、そのような記述が必要なものにつきましては、すべてそのようにしてございます。

それと4点目でございますが、42ページをお開きいただきたいと思います。社会参加と生涯学習に関する調査の概要の中で、これがどういう目的で、どういう対象に、いつ、どのように行われたのかという記述が必要であるというご意見がございました。これにつ

きましては、ここの上のほうに書いてございますように、調査の目的から、調査方法までここに入れさせていただいてございます。私のほうの説明は以上でございます。

【会長】 はい、ご苦労さまでした。ただいま建議案のまとめに当たりまして、部会長から修正点等の要点等につきまして説明をいただき、また事務局からは市町村等の意見等によりまして修正いたしました数点についての説明がありました。建議案が配られておりますけれども、今の説明、それからお読みになりまして、ご意見なり、ご感想がありましたら、お述べいただきたいと思います。

【委員】 私は前回の第2期の審議会から参加させていただきまして、今回2度目の建議という、こういう形でまとまったということに対して、大変意義の深さを感じます。とりわけ今回の建議の重要なところは、やはり生涯学習というものの考え方について、従来はどちらかという、何のための生涯学習かという観点がちょっとあいまいではなかったかと思えますね。つまり勉強することは結構なことである、どんどん勉強したらいいというようなことは、ずっと言われ続けてきたわけですが、その勉強した結果、どうするんだということについては、必ずしも明らかでなかった。つまり過去の生涯学習の議論というのは、どちらかという、インプットが中心で、アウトプットをした結果、どうなるのかということについては、必ずしも明確でなかったし、議論も少なかったと思うんですが、今回の建議はそれに少し一歩踏み込んで、社会参加、社会参画のための潜在的な能力を身につけると、こういう観点が非常に出てきているのではないかと思います。そういう点では生涯学習のいわばアウトプット論に一石を投じるという意味で、大変意義があるのではないかと思います。

しかしこの建議はまだまだ抽象的なレベルだと、私は思っておりますので、今後こういう建議を踏まえて、具体的な政策なり、具体的な行動が1日も早く進めなければならないと、こういうふうに私は思っております。

【会長】 ありがとうございます。ほかに。

【委員】 と申します。今回のこれをつくるに当たりまして、私は自分が今までかかわってきた審議会の中では、一番力を入れてやってきたと思っております。その1つはすべての人々が、都民であるという考え方です。ここに書いてあるすべての人々の中には教育長、未資格就労者も入っているし、障害を持った人たちも入っています。その人たちにもここで生きていく権利があります。こういった思いと、今いろんな形で知事がおっしゃっているものとは相反するものであります。これをきちんと趣旨を伝えていただきたいと思っております。地域社会をつくるということ、一緒に手を支え合っていくということは、これは煽動ではできません。煽動したあいつは怖いとか、あいつがひどいとか、あいつが悪いことをしていると言ってレッテルを張ることでありません。生涯学習の今回の考え方の中に、1人ひとりが、すべての人々がという思いが入っています。これをきちんと伝えていただきたいと思いますが、同時に1つだけ教育長にお伺いしたいことがあります。

よろしいですか。知事はかつて光文社の『スパルタ教育』という本の中で語っております。「人生は所詮戦いである。そしてその戦いはどんなに幼くても、子供の時代から始まっている。ならば子供といえども、その戦いに勝たなくてはならない。子供の世界にいじめっ子といじめられっ子があるならば、わが子を遠い将来、人生に勝ちを収める一人前以上の人間に仕立てるためには、まずはいじめっ子になれと教えるべきである」と、こうお

考えのようです。この知事の考え方と、今回の我々のつくりましたものは全く相入れないところにあると思います。それをどのような形でお伝えいただけるのか、後で教育長からもコメントをいただきたいと思っています。

ちなみに昨日入ってきたデータでは、三国人という言葉は差別語として定着し、今あの5,000万円の恐喝の子供が、5,000万円を恐喝したとして、ニュースに報道されております。彼らの中に三国人の子供がいるとか、人を侮蔑するときに、あそこの経営者は三国人であるとか、それから全く三国人という本来の意味とは関係ない肌の色の違う人が三国人という形でたたかれたとか、それから40代のサラリーマンによって、言葉が多少不自由であった外国籍住民が歌舞伎町で殴られたりとか、この先導の根本原因をつくったのは知事です。都民に対して美しいことを言うならば、知事も都民の1人として、きちんと学ぶべきことは学んでいただきたいと思っています。

【会長】 委員、後で懇談の時間がありますから、そこで。

【委員】 一応、先に申し上げておきます。この考え方はそういうことですから、そこからはずれてしまっただけでは意味がないんですよね。それを一応、私の思いとして伝えておきます。

【会長】 はい、ありがとうございます。後ほど時間がありますので、建議の後の懇談の時間で、また感想を伺いたいと思います。ほかにございますか。

【委員】 細かいことで申しわけございません。この多くの委員の多様な意見を丹念に聞き取って、まとめていただきまして、大変いいレポートになっていたと思いますが、先ほどもお話があったように、もう少し具体的なことを、さらに積み重ねていかないと、行動に移せないのではないかというふうに思っております。これは今後の課題だと思います。そういう意味でも、こちらの囲みの事例集がございますが、こちらでもしこの中からたどっていけることができるようなホームページからということについては、この囲みの中に大した行数ではありませんから、感想記などを入れられるといいのではないかと思います。

【副会長】 この建議につきましては、教育委員会のホームページに掲載される予定ですか。

【振興計画課長】 東京都の教育委員会のホームページには掲載いたします。

【副会長】 そうですか。その際にはこの参考資料もつきますでしょうか。

【振興計画課長】 つきます。

【副会長】 それではこの冊子ではちょっと間に合わないと思いますので、ホームページに掲載していただくときには、もし確認できるURL、ホームページのアドレスについて、例えば日本障害者協議会は持っていらっしゃるというのは、知っていますので、ホームページを開いているところは追加で紹介いただいたらよろしいんじゃないでしょうか。

【振興計画課長】 わかりました。

【副会長】 もちろんそれは実は各団体には、こちらの参考資料2、連絡先を掲載してよろしいかどうか確認をとらせていただいて、よいということを確認してから載せさせていただいたんですね。ですから、ホームページのアドレスにつきましてもご紹介させていただくということを事務局に、ご確認いただきまして、多分OKしてくださると思いますので、そうであればぜひ掲載していただければ、利便性が上がると思います。

【会長】 ありがとうございます。事例集を出したのも審議会として初めて異例のケースなんで、ていねいにひとつまたPRするようにお願いします。

【振興計画課長】 そのように相手と相談して入れたいと思います。

【会長】 ほかにございますか。特に他にご意見もないようでございますので、この辺で審議を終了いたします。

それではお手元にお配りしてございます建議案を建議といたしまして、決定したいと思います。いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。それではお手元にお配りしてございます建議案を案をとりまして、本審議会の建議として決定いたします。

教育長にこの建議をお渡しいたしますけれども、その前に私のほうから建議の内容につきまして、審議経過を含めて、概要をご説明したいと思います。

第3期東京都生涯学習審議会は平成10年6月3日に発足し、東京における社会参加と生涯学習、都民の地域社会づくりへの参画と、生涯学習のあり方を審議事項として決定いたしました。その後、昨年7月から8月にかけて、都内各市町村に対し、社会参加と生涯学習に関する調査を実施いたしました。また本年4月には約2週間にわたり、提言に向けた素案を区市町村に送付したり、東京都教育委員会のホームページに掲載し、区市町村や都民からの意見をいただくための手法を講じました。それ以降も引き続き、都民が地域社会づくりへ参画するための生涯学習を推進する具体的な方策につきまして、精力的に検討し、これまでの審議をとりまとめたのが本建議でございます。

それでは建議内容につきましては、建議と一緒に配りしてあります概要案に沿ってご説明をさせていただきます。資料2でございます。表題の下に書いてございますように、本建議は、都民が地域社会づくりの参画するための生涯学習を推進する仕組みづくりについて提言するものであります。

まず第1章、「新しい社会システムと地域社会づくり」では国際化、情報化などの社会の変化に対応した新たな社会システムの構築が求められる中で、地方分権が推進されており、こうした流れは行政と住民が、相互に対等な立場で共同していく社会の転換であることを述べ、そのためには住民が地域の主人公として主体的、積極的に地域社会づくりに参加していくことの重要性について触れております。

次に第2章、「地域社会づくりの参画と生涯学習」におきましては、このように社会が大きく変容する中で、地域社会づくりを行うには行政だけでは限界があり、地域の主人公である住民がさまざまな地域の活動主体と連携協力して、地域社会づくりに取り組むことが求められるとし、そのためには住民が社会参画するための力が必要であり、こうした力は学習と地域社会での活動が繰り返されることで高まっていくことを述べております。またそうした学習環境を整備するために、学習相談を含めた総合的な情報提供の仕組みづくりと生涯学習社会を築いていくための人材養成とその確保が行政が主体として担う領域であることを述べております。

次に第3章、「都民の地域社会づくりの参画の現状と課題」におきましては、まず学習後の活動の機会の確保が課題となっていることや、多くの人が出会いの場を求めながらも、地域社会や学習へのきっかけがつかめないでおり、こうした人々にきっかけの場をつくっ

ていく必要があることなどを挙げ、これらの学習課題に対応していくために、都、区、市町村など、行政間や各団体等の連携の取り組みが求められるとして、それぞれの取り組みの例を挙げております。そして地域社会づくりを活発に行うためには、人や組織をつないだり、学習から活動へつないだり、学習や活動する際の調整を行ったりするコーディネート機能が重要であることを述べております。また住民が地域社会づくりの主役として、主体的に参画していくためには、課題に対する正確な情報が不可欠であり、そのため住民ニーズを把握し、それらのニーズを反映した情報の収集から、提供までの仕組みづくりについて考えていくことの必要性を述べております。そして情報を得にくい住民が、情報を得るにはインターネットが有効な手段であり、それを生かすためのパソコン技術の習得が課題となっていることや、個人が自主的な学習を進める際に、きめ細かな相談に応じられるよう、生涯学習センターの機能を充実することと、図書館におけるレファレンス機能が重要な役割を果たすことなどを課題として挙げております。

第4章、「都民の地域社会づくりへの参画を推進するために」におきましては、第3章の課題を受けて、学習後の機会の確保として都立学校の公開講座を社会参画型の学習に重点を移していくこと、ボランティア講座の実績と、活動につなげている状況の総合的な調査と検討、学校週5日制に向けて障害のある児童・生徒の地域活動を促進するため、現在都立学校で行われているボランティア講座の回数や、内容を早急に充実することなどを提言しております。きっかけづくりの機会の充実として、だれでも参加できる入門講座の実施、家庭生活や地域活動にかかわることの少ない父親などの参加を促進するための体験型講座の充実などを提言しております。都、区、市町村による課題に応じた連携の仕組みづくりとして、都、区、市町村による地域課題の解決方策を検討するための情報交換を積極的に行うとともに、ワーキンググループを設置して取り組むことなどを提言しております。コーディネート機能を向上させる講座の検討として、コーディネート機能を担う人材を養成していくためのプログラムの開発に、行政と民間が共同で取り組むことなどを提言しております。情報の収集から提供までの仕組みづくりとして、東京都生涯学習センターが独自のホームページを開設し、さまざまな機関の有用なホームページとの接続が容易になるようリンク集を作成することを早急に検討し、実施することを提言しております。個別学習への支援として、図書館等を一層充実し、特にレファレンス機能の充実について検討することなどを提言しております。

建議内容については以上でございますが、この建議をまとめるに当たりましては、委員全員で熱心な討議のもとに、現地調査を行い、また関係機関から協力を得るなどして、まとめることができたものであります。都の財政状況は大変厳しいと伺っておりますけれども、本建議で提言いたしました諸施策につきましては、東京都教育委員会において、着実に実施されますことを心からお願い申し上げます。審議経過の報告と、建議の概要の説明にかえさせていただきます。

それでは教育長に、第3期東京都生涯学習審議会の建議をお渡しいたします。

それでは 教育長から、ごあいさつを願います。

【教育長】 一言お礼を申し上げます。ただいま第3期生涯学習審議会の会長から、「東京における社会参加と生涯学習、都民の地域社会づくりへの参画と生

涯学習のあり方」の建議をいただきました。この2年間、会長はじめ、委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、幅広い観点から、大変熱心なご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。現在、少子・高齢化が進行する中で、人々の価値観が多様化しておりまして、産業構造の再編、あるいは労働市場の流動化などが急速に進展し、これまでの社会を支えてきたシステムが大きく変わろうとしております。また国際化、情報化などの急速な社会の変化に対応するために、地方分権や規制緩和などが推進されますとともに、計画作成段階から住民の参加が行われるようになるなど、開かれた行政システムへの転換が徐々に図られてきております。このように行政と住民が相互に対等の立場に立って、豊かで活力ある地域社会を築いていく上で、今後ますます生涯を通じた人々の学習活動、この重要性は増大していくものと考えられます。

こうした中で、今回の建議では、はじめのところにございますように、東京では豊富な生涯学習資源が存在している。しかしながら東京には、生涯学習活動や地域社会づくりへの参画に困難を持つ人々がいる。こうした人々を含め、地域の社会づくりへの参画を促進するための仕組みをつくることが重要であるというご指摘、さらに先ほど清原副会長からお話ございましたように、人々の多様な新しいライフスタイルを実現するためには、国籍や性別を問わず、障害の有無によらず、人々がどのような状況にあっても、また青少年、成人、高齢者など、どのような年齢層にあっても、みずからの社会的有用感を実感でき、生き生きと暮らせる豊かな地域社会の創造が課題となる、このようなご提言がございます。東京都教育委員会は全くこのような認識に立って、これからも仕事を進めてきたいと思っております。このための内容としまして、今回の建議では東京の特性である多様な生涯学習資源を活用し、住民が地域社会づくりに積極的に参画していくための学習の機会や場を一層充実する生涯学習の仕組みづくりを明らかにしていただいております。その中でコーディネート機能、それから情報の提供や相談の充実、これらの重要性が特に強く提言されておりました。これらのことは行政が、ますます今後重点的に取り組んでいかなければならない領域であると、このように認識しておるところでございます。東京都教育委員会はこの建議を十分尊重いたしまして、区市町村はじめ、多くの生涯学習機関、あるいは組織と連携を図り、都における生涯学習社会の推進に向けまして、積極的に取り組んでまいり所存でございます。この建議につきましては、知事に報告いたします。従いましてその際、先ほどございました委員のご発言の趣旨につきましても、ご報告をしたいと思っております。委員の皆様におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

【委員】 教育長、お願いがあります。報告した結果を教えてください。先だって、東京都の さんに公開質問状を出しました。渡したか、渡さないかは言えないと言って、そしてどのように、渡すと言いながら、いつ渡したのとも言えない、結果がどうなったのかも言えないと言われました。今回これはきちんとしてお渡ししたわけですから、今、教育長はしっかりと報告すると言ったので、報告した結果を教えてください。これは私が自分がここへかかわった者の1人としてお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

【教育長】 私が報告すると申しわけでございます。従ってその言葉は信用していただきたいと思っております。

【委員】 皆さんいつもそうおっしゃいます。報告した結果を教えてください。

【教育長】 報告すると申し上げましたので、それでひとつご勘弁をお願いしたいと思います。

【委員】 報告したら、言っただけで終わりということですか。

【教育長】 そうです。あとは知事がどうお考えになるかということでございます。

【委員】 じゃあ持っていったら、知事は何をどういうふうにしてもいいということですか。

【教育長】 これは建議でございますので、知事が当然それを尊重して、いろいろこれから施策に活用していくということでございます。

【委員】 じゃあただ言うだけだったら、教育長じゃなくてもいいわけですか。ただ持って、伝えるだけですか。

【教育長】 いえ、これは知事と教育委員会に建議をされているわけでございます。本来ですと、知事が出席していただくところでございますが、今日は公務がございまして出席できませんので、私が知事の立場と教育委員会の立場でお受けしたわけでございます。従いまして、知事につきましては、この建議の内容につきましてもご報告させていただくということでございます。

【委員】 では報告した後、これで施策がどうなったのかといったことは、どのようにすれば調べられるんですか。

【教育長】 いろいろな審議会がございまして、いろいろなご提言、答申等をいただきます。それにつきましては、それぞれの各領域で施策化をしまいたします。具体的に、例えば予算、あるいは制度改正等を含めまして、施策をしまいたします。そういう形で反映をさせるということでございます。

【委員】 私はこの審議会に一番最初にかかわるときにお願いをしました。自分たちがつくったものが、自分たちが提案したものがどういう形になったのか、必ずご報告していただきたい。そうでないと、ただ言いました、それで終わりました、では困りますということを、これは一番最初にこの委員を受けるときにお願いした件です。ですから今回もどのような施策になったのか、どういうふうになったのかということは最低限報告していただきたいと思いますが、それは一番最初の約束でも、それはお願いできないということですか。

【教育長】 これは施策化する、あるいは具体的に例えば制度改正を図っていくというのは、明日やるという、すぐやるということにはなかなかならないわけでございます。やはり1つの予算なり、それを組み立てる中で体系化していくわけございまして、そういう意味ではある一定の時期に、こういう形になりましたというご報告はできると思いますが、例えば1カ月たってすぐ報告しろと言われましても、なかなかそれは困難でございます。

【委員】 ということは報告できるということですね。

【教育長】 この建議の中で、施策化できる部分と、すぐにはできにくい部分とあるかと思いますが、そういう部分については明らかにすることは可能でございます。

【委員】 わかりました。じゃあそれはお願いします。どんな小さなことでも、どんな形でも結構です。この部分の何が形になったのか、何が受け入れられて、何がキャンセルされたのか、これをきちんと教えてください。

【教育長】 わかりました。

【会長】 それでは今、建議をお渡しいたしましたので、私からも皆様に深くお礼を申し上げたいと思います。今期の審議会はこれで任期満了となるわけでございますけれども、審議の過程につきましては、随分ていねいな審議を重ねまして、意見をまとめたわけでございますけれども、まだまだ今ご意見がありましたように、言い足りないとか、あるいは至らなかった点多々あるかと思えます。時間がまだ若干ございますので、この時間を活用いたしまして、建議に対する感想とか、あるいはご苦労話などにつきまして、ご自由に歓談をいただきたいと思えます。

【委員】 今回の建議をするに当たって、会長・副会長、大変なご苦労をされまして、特に専門部会長は本当に大変なご活躍で、初めてインターネットを通じて都民の意見を聞くというような思い切った方策もとっていただいて、そういう意味では、大変ていねいなつくりになったのではないかなというふうに思っております。

さて、先ほど 委員からも言われた件なんですけれども、今日、都知事が出席されないということで、前回の第2期は 都知事が出席されたんですが、今日は所用なのか、あるいは事務局の配慮なのかわかりませんが、出席をされていないものですから、教育長にかわって話をしたいと思うんですけれども、私も前回の審議会のときに、委員とかなり近い意見を申し上げました。今回の建議の内容というのは、基本的には生涯学習における社会参加や社会参画についてということで、先ほどアウトプットという言い方をしましたけれども、そういったことを都民が生涯学習の中で、どうやって実践していくかというのが中心になっています。しかし同時に、今回の中ではマイノリティの方たち、特に在住外国人、あるいは障害者の方たちが、こういった生涯学習にいろんな形で参加ができるような情報提供や、組み立てをつくっていきこうということもかなり散りばめられております。

そういう意味では、先だっこの 都知事の発言については、大変大きな危惧を持っております。都知事はその後、釈明はされましたが、謝罪も発言の撤回もされておられません。そういう点では、もちろん三國人発言の問題もありますが、いわゆる不法滞在、先ほど無資格就労者ということで言われましたけれども、この無資格就労者の方たちも含めて、犯罪にかかわる可能性が非常に大きいというようなことを発言の中にありまして、そのことが在住外国人の気持ちの中に、大きく傷つけ、危機感を感じるというような結果をもたらしております。この方たちも含めて、東京都内にはたくさんの方が一緒に働き、一緒に生活をしているという実態があるわけでありまして、こういった知事の発言については、私としてはとても認めがたいというふうに感じているところであります。

従って、その知事の姿勢、発言とこの建議との間ではかなり大きなギャップを感じているわけでありまして、果してこの建議がきちんと実践をされるのかどうかと意味で、今もって大変大きな危惧を感じております。従って、教育長、教育委員会の責任できちんとこの課題を具体化していただきたいということを強くお願い申し上げたいというふうに思っております。

それとこれも先ほど 委員から出されましたし、私も審議会の中で言いましたけれども、チェック機能というのがなかなかされない。第4期の審議委員会が設置されるかどうか、ちょっとわかりませんが、そういった中で第2期、第3期の課題がどういうふうに具体化されたのか、そういうことをきちんとチェックする機能も必要だと思いますし、ま

たこの委員会にかかわった委員には、ぜひそういったことがどう具体化されているのか、報告をしていただきたいということを強く要望しておきたいというふうに思います。以上です。

【会長】 懇談ですから、教育委員会側でも言いたいことがあったら、どんどん言ってください。委員や委員が言われたことは審議会の委員としては、やはり関心のあるところなんです。これを審議会を解散をしてしまって、そういう場がないですから、いちいち行政機関がそれを説明するという機会はないと思いますね。ですから、何らかのご注文があったり、質問があったようなときには、ていねいに経過を伝えるとか、いろんな形で対応が可能だと思いますけれども、一斉にこういう審議会の場で報告するということはちょっと我々も解散してしまいますので、そういう機会がないんですが、趣旨をひとつ十分おくみとりいただいて、対応をお願いしたいと思います。

【委員】 私は初めてこの第3期でかかわらせていただきまして、専門部会でもかなり活発な議論がなされて、最初はいろいろなお立場の委員が非常に多様な意見をお持ちで、これはどうやってまとまっていくのかなと思っていたんですが、このように大変ていねいな議論で、丹念にすべての、ほとんどの意見がきちんといろいろな形で反映されて、大変意義深いものだと思っています。特にこの厳しい行財政の中で、生涯学習の意義、税金を使って生涯学習の機会を行政がある程度環境整備することの意義というのを、社会参画と地域社会というところに焦点を当てたことによって、かなり明らかにされたんじゃないか。そこが一番大きいのではないかなと思っています。それと同時に、何度も今日も強調されておりますが、事前に区市町村への送付とか、関係団体、あるいはインターネットで意見を求めたというところが、双方向性とか、情報公開という意味で同時に方法論として意義が深かったのではないかという気がしております。特におとといですが、私、豊島区の社会教育委員会委員をやっております。議論の中で社会教育委員会の活性化というようなことが、かなり言われておりました。それについては社会教育委員の立場としても心に深く刻んで、議論の過程をお伝えしたんですが、そこでやはり出ましたのは、委員、

委員から今出たような、これを東京都が施策にどう反映していくんだろうかというのは、やはり社会教育委員の側も非常に関心があるところで、そういう議論が出ましたので、この場を借りてご報告しておきたいと思います。同時に会長・副会長、それから事務局には本当にご苦労だったと思うんですが、こういった議論の過程を、やはり私どもが委員がメディアになって、どういうことでこうふうになっていったのか。例えば東京にかかわるすべての人々という、普通に読むと普通の日本語で読み飛ばしてしまうかもしれないところへの私どもの思いとか、そういうものを必ずしも公式の場でなくても、お伝えしていくことが1つの使命なのかなというふうに考えております。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。貴重なご意見でした。事務局との相互意見交換というのは、あまりなかったんですが、最後ですから、懇談の席で事務局のほうからも、こういう点でどうだったとか、あるいは市町村の反響とかありましたら、部長、ご遠慮なく。

【生涯学習部長】 この建議を今日いただきまして、それをどういうふうを実現するのかということにつきましては、いよいよ私たちの仕事になるものと思っています。それでいろいろ2年間のご討議の時々それをどうやって実現化したらいいんだろうかということは、私たちもいろいろと中では相談してやっております。それで今日正式にいただいた

わけでございますので、できるものから、それから重要なものから、それを実現化するにはどうしたらいいんだということの、まだ部の中の段階でございますけれども、検討を進めるいろいろな単位の検討会を既につくりつつありまして、それを部だけでは解決しない。教育庁全体で、あるいは東京都全体で、あるいは区市町村と一緒にというような形で、実際には実現していくことが必要になってくると思いますけれども、そういうものを、必要な検討を進めていきたいと思っております。そんなことで、文章を見ていますと、なかなか淡々と書いてあるというような感じがしておるんですけども、我々も書かれていますと思っておりますけれども、そこのところでも、やはりきらっと光っているところが9本、10本ぐらいはあるなというふうな感じで、それを重く受けさせていただきまして、できるところからやっていきたいということを思っております。今後ともまたご指導いただくことになると思いますけれども、よろしく願います。

【振興計画課長】 私は4月1日で異動いたしまして、その前任が社会教育課長だったものですから、この審議は横から参加させていただいたということです。自由な立場で感想をと言わせていただきますと、その議論を踏まえたところで、この最終答申をまとめなきゃいけないというとき、正直なところ心臓がどきんとしたというのが実態であります。今、部長からお話がありましたように、部としてできるところから、どうすればそれができるのかというようなことを、これから進めていきたいというふうに思います。

【会長】 ありがとうございます。これが最後ですけども、皆さん腹ふくることのないようにどうぞ。

【委員】 何回も申しわけないんですけど、私途中で退散するので、最後にこれだけ個人的なことなんですけど、言わせてください。『ノーと言えない日本』を非常に非難したさんに、私はノーを突きつけました。そうしたら一番最初に来た私の会社のファクスは韓国にお帰りくださいというファクスでした。私は今までいろいろなところで発言してきました、もちろんこの東京都のいろんな講演もさせていただいて、自称赤報隊を名乗る人とか、右翼とか、いろいろ抗議が来ました。そのたびに東京都の人たちは警察を呼んでくれたりとか、いろいろ守ってくれて、講演は強行突破してやってきました。かつて7年間発言をしてきて、今までの中で、私は今が一番怖いと思っています。なぜならば今までは右翼の名前を借りたりとか、外宣車が来たりとか、それから講演会場に着物を着た男性たちが、どこかの何かの団体に入っているような男性たちが並んだりとか、いろんなことがありました。けども今回はファクスをくれる人、電話をくれる人、その人たちはほとんど普通の人です。そして皆さん名前を名乗ります。そして電話番号もきちんとこちらから返すと、電話が書いてあります。今までと全く違うんです。つまり一般の人々の中にある差別意識に、確実に火をつけて、そして彼が開き直すことによって、差別をしてもいいということに対して、お墨付きを与えました。私はこれは民衆を動員したファシズムだと思っています。

そこで私がこれに参加したときに、どう思ったのかと言ったら、私はやっぱり自分の祖母や、それから戦争遺族のおばあちゃんたちが、ともに豊かな老後を暮らしていく、それが夢でした。おばあちゃんはキムチを食べたり、それから日本のおばあちゃんはたくあんを食べたり、中には沖縄の料理があったり、東北の料理があったり、介護をする人、男もいて女もいて、そして指文字で話す人がして、肌の違う人がいて、そういう人たちがみんな

ないで、ともに豊かに安心して暮らしていける、これをつくるのが私の夢でありましたし、そしてこの審議会に参加したときにも、そういう思いがありました。でも現実はそれとは全く違う方向に進もうとしています。

かつてマーチン・ルーサキングがこう言ったんです。「奴隷の子孫と支配している白人の子孫が、ともに仲良く手を取り合って生きること」それが夢だと言いました。「アイ・ラブ・ア・ドリーム」と言って語られてた言葉を教育長ならご存じだと思います。その言葉を受けて、ケネディはワシントン大行進の後に、こう言ったんです。「アメリカは自由な国だという、でも黒人には違う。アメリカは平等だという、でもそれは黒人には違う。これはもう終わりにしなければならぬ」と彼は言いました。そして公民権運動が盛んになりました。でも1人はダラスで、1人はシカゴで殺されました。

2人の夢はまだ途中なんです。私はその夢の継承者でありたいと思うし、東京は多文化共生の社会の中にあって、それを継承していくだけの力があると思っています。東京都は外国籍住民に対する教育方針もまだつくっていません。一番影響力のあるところだと思っています。親の資格がないがために、学ぶことのできない子供たちもたくさんいます。見て見ぬふりをするのではなくて、立ち向かっていくのが、私は大人のあり方だと思っています。私は直接、さんと話す機会はまだ恵まれておりません。今回のこれを提出するに当たって、教育長には人間として、人の命がどれだけ大切で、人生がどれだけ豊かで、すべての人には、どのようなハンディキャップがあっても、「人格」を持って生きているのだということをしっかり肝に銘じて伝えていただきたいと思っています。すいません。長い間、本当に私よくしゃべりすぎましたが、ありがとうございました。これがまとめられた内容をファクスで見て、すごくうれしかったです。1行1行が……、これでああの子が勉強できるんだとか、今まで学校へ行けなかった子が……とか、これを本当にありがとうございました。どうもすいません。今日は仕事がありますから、これで帰りますが、これを宝にしてやっていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

【会長】 いかがですか。まだ10分ぐらいありますが、もしなければ、副会長から。

【副会長】 まず初めにお伝えしなければいけないのは、副会長としてご一緒してまいりました委員が、どうしても今日学長としてのご用のために、この場に参加することができませんでした。はからずも2人の副会長ということになったんですけれども、委員につきましては、健康を害されたり、お仕事が本当に予想以上のご繁忙につきまして、今期の生涯学習審議会には、本当に思いとは別に参加することができなかったということで、大変皆様にもそのことに関する残念の気持ちと感謝とお伝えしたいということですので、この場を借りまして、お伝えさせていただきます。

私は本当に思いがけず、副会長と専門部会長をさせていただいたわけですが、生涯学習というのは、行政の中でも総合行政として、教育委員会のみではなくて、知事部局も含めて、区市町村であれば、市長部局を含めて取り組むべき課題であるというふうに、位置づけられています。そのことが私たち人間にとって、生涯にわたって学習するということがこれはまさに基本的な人権であるという認識であり、であるならば教育委員会のみがそれにかかわるのではなくて、社会のあらゆる部分がその環境づくりのためにいろいろな仕組みや働きかけや、条件整備をすることができるし、そうすべきであるという認識から、そういうふうに位置づけられているというふうに思います。

したがって、この審議会におきましても、皆様とは必ずしもその教育行政としてどうすべきかということだけではなくて、民間もそして1人ひとりの都民も何ができるかということを考えながら、取り組んでいくことができたというふうに思います。ただ社会参加ということ、社会参画ということは、いずれにしてもかなり幅広い概念でございますので、どこにどう絞るかということについて、その中から出されてくるものというのも非常に多様に存在し得るということだったと思います。それを地域社会への参画というところに絞ったところから、皆様も少し焦点がはっきりしてきたとともに、具体的な提言も言いやすくなったのではないかなというふうに感じています。そこに絞り込むまでに、かなり幅広い議論がなされましたので、先ほど 委員からのご発言がありましたように、私も正直どうしたらまとまるのだろうかということで、役割の重みを感じながら、取り組んでまいりました。

私は自分としては個人的にはいろいろ考えや思いがございまして、この社会参加と生涯学習ということは、ある意味では私の研究者としての重要課題の1つでございますので、負担などとは思ったことはなくて、とても毎回私自身の研究者としての思いが皆様のお力によって、ますます育まれる日々ではございました。ただ副会長、専門部会長となりますと、その自分の思いを越えて、よりよいものに、そして自分の力量を越えたところで、臨まなければいけない場面も多くございましたので、そういう意味では本当に自分の力不足というか、それは知識の面だけではなくて、運営力の面とか、あるいは総合的な能力の点で感じたことも多々ございましたので、私としてはこの2年間がまさに自分自身の生涯学習の期間ではなかったかなと思っております。

この建議が本当に根づいていくためには、教育委員会事務局のみにお委ねするのではなくて、幅広い観点からの取り組みを引き出していくということが不可欠ではないかと思えます。かなり教育委員会としてはやれること、やりたいことを私が思っている以上に、事務局案として実は4章のところに書き込んでくださいました。書いたらやらなきゃいけないのが行政でございまして、項目として挙がっていることは近い将来、必ず生涯学習部として、少なくともやらなければいけないと認識されたことが列挙されているというふうに思いまして、みずから事務局も責を負ってくださっているというふうに、私は歓迎しましたし、それには全く修正を入れずに、案として残させていただきました。大所高所から見れば不十分な点もあるかと思うんですけれども、この2年間かかわってきた者としては、その中での精一杯の建議ではなかったかなと思っておりますので、本当にご協力に感謝しますとともに、皆さんともこれからいろんなご縁がいろいろできていくと思いますので、それぞれこの審議会の今期は終了しますけれども、ぜひこの2年間を踏まえて、これからもネットワークを強めていけたらなど、個人的にお願いしたいと思えます。すいません。最後にちょっと心がそのまま出てしまって、あまりにも個人的な発言だったかもしれませんが、副会長、専門部会長である ではなくて、一委員としての として語らせていただきました。どうもありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。よろしいですか、何かまだ5～6分ありますけれども 委員何か。

【委員】 別にありません。ここまでまとめていただいた 会長、それから 副会長にやっぱり感謝したいと思うんです。最初、さっき副会長がおっしゃったように、一体社

会参加で生涯学習がまとまるものかなというのが、僕の率直な感想でしたから、それを地域における社会参加、社会参画ということに絞って、まとめることによって、この建議案がまとまったという点では、全くそのとおりだと思います。ただ最後に私が2期、3期を通して、一言だけ感想を述べさせていただくとすれば、この建議案の最終の終わりの最後の4行だと思うんです。私は前回の建議を出された後の懇談会でも申し上げたんですけれども、生涯学習なり、それからそこで出された建議について、何かあるとすれば、これは教育委員会とか、教育庁だけでできることとか、あるいは区市町村の教育部門のところが何かをすることでできることだけではないというふうに思っています。むしろこの審議会に参加した人たちが、これを発言したことについて、あるいはここで決定したことについて、あるいはここで建議したことについて相互に責任を持つ必要があると。このことが100%できてないと、この建議がやっぱり本当の意味で生きないだろうというふうに思っているんですね。この3期の建議で、一番大事なのはこの最後の本審議会は東京都知事や東京都教育委員会がこの建議を尊重して云々の後に、それぞれの団体が相互に協力して地域参加を支援する生涯学習の振興を図ることだと。要するに我々も含めて、一緒に図ることだと、言うことだけはだめだよ、実現できないよと、言っていることが大事だろうと思うんです。2期には率直に言って、ここの文言はありませんでした。3期でこれが入ったというのは、僕は大変意義が大きいと思います。審議会のメンバーもこの建議について相互に責任を持つんだよ、責任を持たなければいけないだよ、私たちも責任を持ちましょうと言っているんだというのが一番、私としてはうれしかったし、ありがたかったということです。どうも2年間ありがとうございました。

【会長】　さんと　さんのお話で大体のまとめの感想のようなことになりましたが、ここで私からも改めて、委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。私は昭和52年に文部省にありましたときに、中央教育審議会を担当いたしましたして、そこで生涯教育という問題を議論してまとめていただいたわけですが、当時は学界でもライフロング・エデュケーションをどういうふうに解釈するかというふうな理念論争が大変盛んだったんですけれども、何かこれにしっかりしたけじめをつけなければいけないということで、生涯教育というものを理念から政策課題として考えようというところにまとめたわけです。それからもう20数年たちまして、私も都の生涯学習審議会に第1期から入ったわけですが、ここまで生涯教育から生涯学習に広がって、今教育委員会が所掌する教育學術文化だけではなくて、労働なり福祉なり雇用なり、いろんなところまで広がった形でこの生涯学習の理念が広がっていったということに、非常に深い感慨を覚えます。1期、2期、3期と関係してまいりましたけれども、これまで建議いたしましたことは、かなり都としては誠実に実行しているというふうに思います。それぞれの審議会が開会されます時に、都としてはこういうことを受けてこれまでやりましたということは、ご披露なさっておられますけれども、今現在実行中のものもありますし、私はこの建議はかなり都としては真摯に受けとめてやっていただいているものと思ひまして、そういう評価をしております。このテーマにつきましては、当初何にするかということで、建議というのはもちろん諮問答申ではなくて、委員の発議によりましてまとめるわけですが、テーマなしでスタートいたしましたので、この社会参加という大きなテーマだけありましたけれども、どうしてまとめようかなと思って、大変心配しておりましたが、副会長の獅子奮迅のお働きにより

まして、おまとめいただきました。ここまでまとめていただいたのは、まさに さんのお力だと思えます。 副会長のお話もございましたけれども、 さん、ご病気で入院されたりいたしまして、都のほうからお見舞いに行ってもらったりして、状況をお伝えしていただいておりますけれども、本当に皆様にご迷惑かけましたというふうなご伝言があったようでございます。広いテーマをとり上げまして、また非常に抽象的なテーマでありましたので、まとめることが非常に困難でしたし、また委員の皆様方には非常な大変なご経験の中からそれぞれのご意見なり、ご発言がありまして、それをどうしてまとめるかということもございましたけれども、最終的にはできるだけ意見を取り入れて、このテーマにふさわしい形にまとめることができたんじゃないかと思えます。 部会長に感謝申し上げますとともに、特に専門部会に参加されました方々には、大変忙しい中を精力的に参加していただきまして、率直なご意見をいただきました。私も毎回出席いたしまして、大変勉強になりました。知見を広めることができ、この会に参加させていただいて、大変うれしく思います。事務局の方々には、随分時間的な関係の中で、いろいろ難しいことを申し上げて、まとめの資料でございますとか、文案につきましても注文をして、無理なことを申し上げたのでございますけれども、本当によくやって下さいました。改めて感謝申し上げます。東京都がこのような人材を抱えて、これからもしっかり都政を進めていくということに、新たな私は自信を持ちまして、この建議が本当によく実行に移されることを心から期待をいたしております。ありがとうございました。それから審議会でご報告されました方々とか、あるいは提言に向けて素案を中間発表しましたときに、意見をいただいた方々、ここにおられませんけれども、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは委員の皆様方、これから第4期、お会いすることはかなわないかもしれませんが、このご縁をまた機にいたしまして、我が国の生涯学習、あるいは都の行政に対するご貢献を心からお願いいたしまして、大変不慣れな会長で、 さんにすっかりお世話になりまして、ここまでまとめていただきまして、恐縮でございましたけれども、皆様方のご協力に感謝を申し上げまして、会長としてのお礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。(拍手)

それでは以上をもちまして、第3期東京都生涯学習審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前11時30分閉会